

---

◇ 小 池 昌 人 ◇

○議長（村松 積） 次に、1番、小池昌人君、質問を許します。登壇願います。

1番、小池昌人君。

○1番（小池 昌人） 1番、小池昌人です。

私は、先に通告いたしましたように、結婚活動の支援についてと地方自治体の新地方公会計の取り組みについてお聞きしたいと思います。

まず、結婚活動の支援についてでございますけれども、平成20年の3月定例議会において私が一般質問いたしまして、「村のグレードアップを図るとともに、全員参加作戦で対応する」との答弁をいただき、また平成21年度第1回定例議会において、金田議員も質問されまして、「非常に大きな課題であり、全員参加した体制作りが欠かせないところである」との答弁をいただいている結婚活動の行政としての支援についてお尋ねします。

伊藤村長の行政手腕の成果として、全国でも注目され、非常に安定した村政となり、グレードアップもしてきており、「住むなら下條村に」という機運が聞かれるようになってきました。

しかしながら、下條村次世代育成支援対策推進行動計画の後期計画においても、年齢別未婚率、生涯未婚率の増加、夫婦の諸年齢の高齢化といった傾向が取り上げ、結婚観の変化や雇用の安定した男性の減少が晩婚化や生涯未婚率の加速状態にあることが指摘されています。

各地にある少子高齢化対策支援協議会等では、保育支援、高齢者支援、結婚支援という3つの柱を基本として活動をしておられるようですが、下條村において保育支援、高齢者支援においては他の自治体に勝る支援が行われており、その成果も現れてきつつあると思います。

結婚活動に対して非常に大きな課題であり、全員参加作戦で対応するということではありますが、近隣のいくつかの自治体では以前に行っていた結婚相談員を中心として、結婚相談を行い、紹介していくといった形式から出会いを支援する活動に変わってきているように思われます。しかし、ボランティアで行うには限界もあり、民間ではそれなりの金額負担が発生いたします。結婚支援の全員参加の拠点として、行政支援における事務局の設置と予算措置が必要と考えますが、村長の考えをお尋ねいたします。

次に、地方自治体の新地方会計への取り組みについてお尋ねします。

平成12年4月1日に地方分権の推進を図るための関係法令の整備等にかかわる法律、俗に言う地方分権一括法が施行され、地方分権の流れが加速するのと歩調を合わせ、地方公共団体は既存の経常収支比率など現金収支にかかわる情報を中心とした財政指数だけでなく、資産や負債などの情報やコストを意識し、財政状況を総合的かつ長期的に把握するために企業会計的手法の導入が必要とされるようになってきました。

このような状況の中、平成18年8月に総務省より発表された地方公共団体における行政改革のさらなる推進のための指針において、地方公会計改革の取り組みとして発生主義、複式簿記の考え方を取り入れた公会計の整備が上げられました。そして平成19年10月の総務省通知、『会計整備推進について』において取り組みが進んでいる団体、都道府県、人口3万人以上の都市は3年後までに、取り組みが進んでいない団体や町村、人口3万人未満の都市には5年後までに現行の現金主義がとられている歳入歳出の収支計算による決算書等を作成されている地方公共団体の財務会計は、普通会計ベース及び連結ベースの財務処理4票ということでありまして、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の作成及び公表が要請されました。

当村においても、平成22年度今年度分の決算からその対象となっているわけですが、公会計への取り組みの状況はどのように進まれているのかお尋ねします。

また、公会計制度の導入の目的として、責任の履行と財政の効率化、適正化という観点があると考えられます。下條村においては、全国4位という健全な財政状況であることを踏まえれば、その観点は十分果たしていると思われ、新地方公共会計制度を取り入れたとしても、その健全度は変わるものではないと思われそうですが、見通しについてどのように考えられるでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（村松 積） 伊藤村長、答弁願います。

伊藤村長。

○村長（伊藤 喜平） 小池議員の質問にお答えいたします。

結婚問題でございますけれども、これ過去に何回も出ております。

実は私も平成8年ころ、3人くらいの村長さんと一週間ほどこの問題について中国地方に行って、いくつかの成果というか、瞬間的な成果でございますけれども、来ていただい

た。いくつもペアが来ていただいた経過があるわけですが、そのうちの歩留まりが約50%ということで、生活、風習の違いとか、それから言葉の障害だとか、いろいろ問題があって本当に地獄を見るような思いもしたこともあるわけですが。

今、結婚相談員という話がありましたけれども、これはどこの町村でも結婚相談員は積極的にやっておりました過去に。私どももボランティアでなしに、いくらかでもということで支払いをしながら頑張っていたわけですが、どうもなかなか努力し、そして結婚相談員同士でしっかりとしたネットワークを組んでそしていろいろやるんですけども、なかなかうまくいかないということで、ある時期に「もうどうしても私どもはその任でないから」ということで、入ってもらえば辞められるということで休止を現在しております。この状況は割と多いのかなと思っております。

なかなかうまくいく機会はないわけですが、1つの例ですが、今度中国から丸宮産業さんの方に研修生が2人行きました。なかなか常務さんにご理解いただきまして、村民ゴルフ大会があった時にその慰労会の席に彼女たち2人をそこで参加していただいて、ギョーザを作ってくれました。非常においしいギョーザでございまして、そこで彼女たちも喜んでおるし、そこで参加した皆さんも大喜びでございまして、なかなかきちきちとした、そして相性の良い女性でございました。

ああいう形のもので、その地域にまず溶け込ませるということで、そこでなんやうんやの関係を作ってやること。これは1つの道かな。いくら理論っぽいこと言っておっても駄目でございますので、そんなことをまた1ついろんな面でまたチャレンジしてみたいなと思っております。

その次に公会計、行政会計のことですが、これはもう私が昭和50年ころから「もうこんなことをやっておたら駄目じゃないかということで、本当に明治そのもの今でもそうございまして、数字的にはそんなきっちりしたチェックしてやるんですが、まあお粗末なんていうもんじゃない。大福帳で5つ玉のこんな大きいそろばんで、そして何か売り掛けがあれば書くようなそんな程度のものでございまして、今でもそんなに基本は変わっていない。非常にいくら単年度会計といっても、単式簿記の最低のものをまだ死守しておるわけですが。

こんなの今いろいろの問題がありましたけれども、効いておると要するに民間会計、複

式であり、そして今ちょっと違っておるのはキャッシュフローのことを資金何とか何とか出入りとか何とか言っておったんですけれども、会計法で言えばキャッシュフローだとか、5つの項目にあたってこんなことはもう普通。普通の日常茶飯事でございます。

それから元帳なんかがあれば、今資産は土地ほどのくらい持っておる。そして簿価ほどのくらいだとか、それから重機備品ほどのくらいあるんだとなということ、一目瞭然わかるようになっておるわけでございますけれども、今ころやらんよりいいんですけれども、今ころから仰々しくやるなんていうことは愚の骨頂でございます、私どもも貸借対照表はもう既に作っております。そして私の腹の中では、貸借対照常に腹の中にあるわけでございますので、あれば全体が見えるわけでございます。単式簿記でこんなとこ一生懸命書いてこの人はここがわかるし、この人はここがわかるんですけれども、全体的にどうだといえはなんのこんだかわからんけれども、俺はセクションだけはしっかりやっております。こんなことで大きな船は運転できるわけがないわけございまして、それは操舵室におる人はきちっと全体を見回す中でその中でどういうふうな舵を取るか。そしてもう少しエンジンを吹かすのとか、もう少し吹かすのをやめるとかということは適に適切にやらなければいけないということでございますけれども、回りなりにもやるということになれば、私たちがすぐでも取り組む。だいたいのマニュアルができたらすぐにも取り組むように心がけておるわけでございます。

それともう1つは、私はそれに遅かったにも評価するということは、この平成19年度から5つの財務諸表にわたって全部公開しなさいということで総務省中心に今公開しておるわけでございますが、そこで実質公債費率なんてあれうまいもの作ったもんでございますけれども、今までの特定会計でなしに全体を見回す中で総体的にどうだということも一部分は出したわけでございます。あれが出ることに非常に行政なんかアバウトで、各地域もうちもちょっと苦しいけれど、だんだん良くなるだろうくらいで議会答弁もやっておるそうでございますけれども、それが数字で表れるようになったということで、相当締まってまいりました。良い意味でなかなか刺激。「うちの町長でかいことこいておったが、こんなざまか」ということが白日の下にさらされたわけございまして、これは非常に良いことであろうと思います。一段階として。

私どもはそうしたものを常に心に入れながら、そして問題は公会計がそういうふうに変

わってもそれをいかに咀嚼して、そしてまたいかにそれを活用できるかという人材の育成というのがわからん人にわからんし、わかる人にはわかるものでございまして、わからん人に相当教えるんだけれども、わからんということでございまして、もう少し経営感覚を持って。

ここにもありますけれども、私はこの文書見てびっくりしたんですけれども、新地方会計制度は、法的に設置づけられたものではなくて、これはいいんですけれども、地方分権の進展に伴う自由で責任ある経営努力、行政を経営ということに置き換えて、もう少し経営感覚持たなければ駄目だよということ。あの田中康夫さんが一番最初にやったのは、経営戦略局というのをやりました。なかなか評判が悪かったんですけれども、あれもちょっとうまくやればうまくいったと思うんですけれども。

そういう時代になっておるといことで、これはもういち早く私どもも取り込むと同時に、それを分析して本当にわかる人材というのをこれから今のうちに養成というか養成しなければ仕方がないとか、それが必要になってくるわけでございますので、そんなことで心がけて、いいものは積極的に取り組むと。決して金はそれは全体的にかかるわけでございますけれども、出た答えをよく理解できる人をこれからも大いに育てていくつもりでございますので、そのことをご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（村松 積） 1番、小池昌人君、再質問ありましたら。

1番、小池昌人君。

○1番（小池 昌人） 最初に結婚問題の支援の関係についてですけれども、今のお話していきますとその村体制の中でバックアップしていく体制というのは、事務局を置くとか予算づけをするということは考えられないとか、今の答弁の中ではなかったんですけれども、そんな考えかなというふうにお聞き、耳には入ったんですけれども。

ちょっといろいろ調べたり、金田さんとも一緒に婚活支援の関係を近くの団体等を訪問させていただいたりしたんですけれども、その中でやっぱりちょっとがつんときたのは、「結婚相手の争奪というのは戦争なんだ」というようなことを言われる方もおりまして、各自治体それぞれ少子化だとか人口増の関係の中で、それぞれがもちろんボトムアップということも大切なことですが、具体的にもう結婚を目的としてということも活動し

ていくということも必要なんだなというふう感じたわけです。

ただ、そういう形が今までの結婚相談員という形のものが悪かったとは言いませんけれど、なかなか成果がでないといった形の中で、先ほども言いましたけれども、若者の皆さんの出会いをする場が少ないということで、その出会いをできる機会を与える計画をしているというのが、今の流れになっているんじゃないかなと思います。

そんなことで、そのような絶対にもう結びつけるんだという使命感でなくて、なるべく早く結婚する晩婚にならないように手を打つというような形の施策が、各近隣の町村でも行われているようなので、その辺はどうかということが1つ。

それから新地方公会計の関係については、今村長さん答弁の中でおっしゃられたとおりでと思います。

それでまだ基準モデルとかがいろいろ確定してない部分もあるわけですし、自治体間で統一した基準が、総務省の改訂方式か基準モデル、どちらで対応するかということも決まっていない団体も多いわけですが、下條村非常に現在の財務的にはいい数字になっておりますので、その基準を採用してもいい数字になるはずとは思っています。

それで企業会計的な要素が非常に前面に押し出されてくるという形の中では、資産と負債と純資産というような形の中で、一般的には純資産が多い方がいい会計というふうにいわれる部分が健全と見ると思うんですけれども、今までの投資だとか減価償却、それから投資することによる社会的インフラの整備ですとか、財産の生計を伴わない住民サービスといった行政活動が、その純資産の増加のところにウエイトを置くことによって、何らかの影響が出てくるという懸念もあるかと思うんですけれども、そこら辺のことについては村長はどんなふうにお考えでしょうか。

○議長（村松 積） 伊藤村長。

○村長（伊藤 喜平） 前、前段の結婚相談員の問題。この皆さんは、本当に長きにわたり相当努力していただいたというこの評価はしていただきたいと思います。そしてなおかつ全郡的なネットワークを作ってやったんですけれども、成果が上がらなかったと。何年もやっても何年もやっても。それで今辞退されて今その休止状態になっておることによってございいます。

婚活で出会いの場を作れということでございますけれども、事務員を置いて金や太鼓で

たたいて歩いてもこれはできる問題では、人と人との結びつきでございますので、婚活の場も考えてみてみたいなど。要はどうやったら成果が上がるかということでございますので、どっちの道いくかどっちの道いくかはこれは同じでもここの成果の上がるようにまたひとつよく連絡取り合いながらやってみたいと思います。

それからこの今度の会計方式でございますけれども、これはシンプルイズベストということがありますけれども、やはりシンプルで要点をつかんだという会計方式、これ総務省の方が私はちょっとわかりがいいかなということでございます。

それでどの方式に当てはめると今までの下條の数値が狂ってしまう。これは数字としてはあるべくはずがないわけでございますので、資産として持つか、それからキャッシュフローで持つか、それだけの問題でございまして、どんな方向でやっても答えが同じというのは数字の一番いいところでございます。そこで感情が加わらんということは一番いいことでございますので、そのための会計であり、それから実質公債費率もいいところはつかんでおるわけでございますので、そんな数字的にはどっちの指示出たらいいかなんていう、その次元でなくて、もう少し数字というのはきっちりと信頼しなければいけないということで、私は常に全体のことを瞬時に分析できるその今言うような会計方式については全面的に賛成しておるところでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（村松 積） 1 番、小池昌人君、よろしいですか。